

【 第5回 検討委員会 資料 】 ゾーニングマップ スクリーニング（案）

区分	新No.	項目 (レイヤー名)	ゾーニング 該当エリア			関連する作業部会		
			保全エリア（案）	調整エリア（案）	事業性エリア（案）	① 動植物	② 事業性	③ 景観・まちづくり・騒音等
1. 自然条件	(1)	風況マップ（陸上・洋上の年間平均風速）			高さ70m 年間平均風速 6.0m/s以上の陸域 6.5m/s以上の海域		○	
	(2)	陸域標高			標高1,000m以下の区域		○	
	(3)	海域水深	灰色セル：一次スクリーニング検討項目（H29年度）			水深200m以浅 但し、着床式は50m以浅		○
	(4)	傾斜角（斜面等の傾斜）			傾斜角20° 未満		○	
	(5)	地上開度（空の広がり見え方）			75° 以上		○	
	(6)	離岸距離（海岸線からの距離）	沿岸500m	沿岸1000m		○	○	○
2. 法令等規制	(7)	国定公園	指定地域内	周囲1000m・海域普通地域周囲4000m		○	○	○
	(8)	鳥獣保護区	指定地区内			○		
	(9)	天然記念物	動植物の重要種として対応	動植物の重要種として対応		○		
	(10)	史跡	指定範囲					○
	(11)	名勝	黄金山					○
	(12)	埋蔵文化財包蔵地		指定地				○
	(13)	保安林	保安林			○		○
	(14)	国有林		国有林		○		○
	(15)	海浜植物等保護地区	指定区域			○		○
	(16)	土砂災害警戒区域等	指定区域				○	○
	(17)	砂防指定地（防災）	指定地				○	○
	(18)	地すべり防止区域（防災）	指定区域				○	○
(19)	急傾斜地崩壊危険区域（防災）	指定区域				○	○	
(20)	伝搬障害防止区域（電波障害）	指定区域				○		
3. 土地（海域）利用等	(21)	農地	農用地区域	農業地域				○
	(22)	河川・湖沼	河川区域			○	○	○
	(23)	港湾区域		港湾区域			○	○
	(24)	漁港区域		漁港区域			○	○
	(25)	区画漁業権	設定海域				○	○
	(26)	共同漁業権		設定海域			○	○
	(27)	定置漁業権	設定海域				○	○
	(28)	操業区域・漁場	主要漁場・操業海域	主要漁場・操業海域			○	○
	(29)	水産資源保護水面（厚田川）	保護水面（厚田川）				○	○
	(30)	航路	南航路・北航路1000m（石狩湾協定航路）の海域				○	○
	(31)	船舶航行実態	高利用海域（AIS）	高利用海域周囲1000m			○	○
	(32)	泊地（検査錨地）	泊地の海域				○	○
	(33)	海岸保全施設	海岸保全施設				○	○
	(34)	住宅及び事業所（建築物）		事業所周囲500m			○	○
	(35)	福祉施設	周囲500m	周囲1000m			○	○
	(36)	病院	周囲500m	周囲1000m			○	○
	(37)	学校	周囲500m	周囲1000m			○	○
	(38)	人口区分（住居 人口6次メッシュ）	周囲500m	周囲1000m			○	○
4. インフラ等	(39)	送電線			送電線からの距離40km未満		○	
	(40)	道路			幅員5.5m以上の道路からの距離10km未満(3mから見直し)		○	○
5. 既存資料	(41)	重要種の生育・生息位置情報		確認場所		○		
	(42)	重要種の繁殖地の情報	確認場所	確認場所		○		
	(43)	特定植物群落	海浜植物、カシワ林など			○		○
	(44)	藻場・湿地等 重要な自然環境のままとりの場の情報	藻場・湿地+海浜植物群落			○		
	(45)	生物多様性の観点から重要度の高い海域		生物多様性の観点から重要度の高い海域		○		
	(46)	景観資源	周囲1000m	周囲5000m				○
	(47)	主要な眺望点（展望所など）	周囲1000m	周囲5000m				○
	(48)	自然との触れ合い活動の場の情報（マリンレジャー・海水浴場、花見、寺社など人の集まる場所）アンケート結果	周囲500m	周囲1000m				○
6. 現地調査	(49)	鳥類等の保全すべき生息環境（地形など）	該当地形			○		
	(50)	鳥類等の保全すべき生息環境（生息・繁殖の場）	高利用エリア	周辺エリア（検討中 離隔距離の設定）		○		
	(51)	鳥類等の主要な生息環境（渡りルートなど）		確認場所・周辺エリア		○		
					16	31	35	